

坂井市

令和8年～11年度実施



薪ストーブ・ ペレットストーブ 導入費支援

先着
10名

最大
367,500円

今なら**補助金**でお得に導入！

環境にやさしい選択です

いざというときの強い味方

地球温暖化
対策

CO₂削減



森林資源の
有効活用

地産地消

電気やガスを使わないので
停電時や災害時も
安心



薪ストーブ・ペレットストーブ導入の補助金について

坂井市では、間伐材等を活用した再生可能エネルギーの推進を目的に、木材を燃料として使う薪・ペレットストーブを導入する市民や事業者の方に、設備の導入費用の一部を支援します。

補助
金額

本体・設置工事費などの
2/3 [上限367,500円]

※100円未満の端数は切り捨て

条件

坂井市で生産された
木材を使用してください

対象者

- ① 坂井市内の住宅に薪・ペレットストーブを設置する個人
- ② 坂井市内の事業所に薪・ペレットストーブを設置する事業者

申請
期間

5月1日～12月31日

補助金対象になる費用・
申請に必要な添付資料などは
こちらをご確認ください▶



坂井市役所 生活環境部環境推進課

薪ストーブ・ペレットストーブを導入するメリット

薪ストーブ・ペレットストーブ導入費支援によって、石油やガスなどの化石燃料の使用量の削減、輸送による温室効果ガスの削減が図られます。地元の木材を有効活用して、地産地消することで環境にも地域経済にもやさしい仕組みづくりを目指しています。(木は育つときにCO₂を吸収し、燃やすときに同じ量のCO₂を排出するため、地球全体のCO₂を増やさない再生可能なエネルギーです。)



1台あたりのCO₂削減効果

年間 **0.24トン**



約**17本**分のスギ・ヒノキの成木が吸収するCO₂を削減

※1本あたり約0.014トン吸収として計算



一世帯あたりの灯油消費量削減効果

年間 **126リットル**



標準的な18リットルのポリタンク **7個**分の削減になる

出典：環境省「令和4年度家庭部門のCO₂排出実態統計調査 資料編(確報値)」



間伐材を活用することにより森林資源の循環が生まれ、林業の活性化につながります。



出典：あわら市・坂井市森林整備構想

補助金の申請の流れ

1

補助金交付申請書を書面で提出
事業実施年度の12月31日まで

2

補助金交付決定通知の送付

3

設置ご契約および、工事着手

4

補助金実績報告書の提出
設置後30日以内または1月31日のいずれか早い日まで

5

補助金確定通知の送付

6

補助金請求書の提出

7

補助金支払い

8

設置1年後に利用実績報告書の提出
4月30日まで

※事業所向けは設置翌年度から毎年5年間の報告が必要です

申請・お問い合わせ先



坂井市役所 生活環境部環境推進課

〒919-0592 福井県坂井市坂井町下新庄1-1

TEL. 0776-50-3032

FAX. 0776-66-2940 / メール. kankyousai@city.fukui-sakai.lg.jp